

令和8年度

公立幼稚園・認定こども園

(幼稚園利用)

入園案内



南相馬市こども未来部こども育成課

〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地

T E L : 0244-24-5242 F A X : 0244-24-5314

E-MAIL : kodomoikusei@city.minamisoma.lg.jp

1. 入園対象園

幼稚園名	住所	新規受入予定数			電話番号
		3歳児	4歳児	5歳児	
高平幼稚園	〒975-0024 原町区下北高平字古館278	20	10	10	24-0687
大甕幼稚園	〒975-0049 原町区大甕字十日迫26	20	10	10	22-7583
鹿島幼稚園	〒979-2335 鹿島区鹿島字北千倉24-2	20	10	10	46-4655
おだか認定こども園 (幼稚園として利用)	〒979-2113 小高区関場二丁目21	若干	若干	若干	26-6043

※おだか認定こども園の保育園としての利用を希望される場合、こども育成課へお問い合わせください。

2. 入園対象園児

南相馬市内に住所を有している3～5歳児（令和2年4月2日～令和5年4月1日生まれの方）が入園できます。

- ① 令和 2年 4月 2日～令和 3年 4月 1日生まれの幼児（5歳児）
- ② 令和 3年 4月 2日～令和 4年 4月 1日生まれの幼児（4歳児）
- ③ 令和 4年 4月 2日～令和 5年 4月 1日生まれの幼児（3歳児）

3. 入園申込

（1）受付日時

令和7年11月10日（月）～令和7年11月21日（金） 9時30分～16時30分

上記の期間以降も空きがあれば募集を行います。

※ 郵送でも申し込みを受け付けます。入園申込書等の必要書類を入園希望の園へ送付してください。（令和7年11月10日（月）から11月21日（金）までの消印有効です。）

（2）受付場所

希望する幼稚園・認定こども園

※ 可能であれば、入園申し込みをされるお子さまと一緒にお願いします。

（3）提出書類

次の書類をそろえて提出してください。書類は希望する幼稚園・認定こども園で配布いたします。

- ① 入園申込書
- ② 教育・保育給付認定申請書
- ③ 家庭状況調査票
- ④ マイナンバーを確認する書類

入園希望者・保護者（父母）の分が必要です。

- ⑤ 申請者（保護者）の本人確認書類

※ ④でマイナンバーカードの写し（両面）をご提出いただいた場合は、提出不要です。

- ⑥ その他必要な書類

※ 次頁「該当する場合のみ必要な書類」に該当項目がある場合、その書類を提出してください。

該当する場合のみ必要な書類

令和7年1月1日時点で南相馬市に住所がない場合	<u>令和7年1月1日時点で住民登録があった自治体で発行される父母の令和7年度の課税証明書</u>
生活保護を受けている場合	保護決定通知書または生活保護受給証明書の写し
ひとり親世帯の場合	戸籍謄本または児童扶養手当証書の写し ※南相馬市に住民票がある方の提出は不要です。
配偶者と別居し、離婚調停中の場合	家庭裁判所が交付する事件（離婚調停）係属証明書 ※提出された場合のみ、ひとり親として認定します。
本人が身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の対象児、特別児童扶養手当の支給対象児	手帳または特別児童扶養手当を受給していることがわかるもの（認定通知書、受給証明書など）
南相馬市に転入予定の場合	確約書

4. 入園承諾

11月21日（金）までに申し込みをいただいた方の入園可否は、令和7年12月下旬までに郵送で通知いたします。

なお、希望する幼稚園での受入可能人数を超えて入園申し込みがあった場合は、同一世帯からの兄姉の在園状況、居住地などにより入園の可否を判断いたしますので、ご希望にそえない場合があります。該当する方には、後日連絡いたします。

なお、入園説明会の開催時期は、幼稚園が令和8年1月下旬を、おだか認定こども園が令和8年2月中旬～下旬を予定しております。

5. 幼稚園授業料

幼児教育・保育の無償化により、授業料は0円ですが、別途、諸経費がかかります。

なお、保護者の課税状況の確認は必要になりますので、未申告の方は必ず申告を行ってください。

6. 保育実施内容

（１）登園時間 8時から9時まで ※7時30分から受入れ可能です。

（２）降園時間 13時30分 ※変更がある場合は園だより等でお知らせいたします。

※園の駐車場の関係で、年齢別の降園時間がある場合があります。

※ 土日祝日はお休みです。

※ 長期休業日（春休み：4/1～4/6、夏休み：7/18～8/24、冬休み：12/24～1/7、学年末休業日：3/20～3/31）と期分け休業日（10/1、10/2）があります。

7. 昼 食

学校給食を提供します。（行事等によってはお弁当の日があります。）

おだか認定こども園は、自園給食を提供します。

※アレルギーをお持ちのお子様は、事前にご相談ください。

8. 預かり保育

保護者の就労等により、降園後も保育が必要な園児をお預かりします。利用の際は事前に申し込みが必要です。詳細は各園へお問い合わせください。

- (1) 実施時間 平日 ・ ・ ・ 降園時から 18 時まで
土曜日・長期休業日等 ・ ・ ・ 8 時から 18 時まで
※ 給食はありませんのでお弁当が必要になります。
- (2) 実施場所 幼稚園、認定こども園
- (3) 利 用 料 日額 300 円（月 10 日以上利用した場合は月額 3,000 円）
※ 別途、保育の必要性の認定を受けた方は利用料が 0 円となります。認定には次の書類が必要です。書類の提出時期等については、後日入園の決まった園からご説明します。
- ① 施設等利用給付認定申請書
 - ② 保育の必要性を証明する書類（下記の表のとおり）※父母 1 部ずつ必要になります。

保育が必要な理由	必 要 な 書 類
就労している （またはその予定）	就労証明書 （市の所定用紙に 勤務先 で証明を受けてください。） ※ 就職内定の方は、採用通知書等就職時間・内容が確認できる書類でも可。 ※ 自営業の方は、ご自身で就労証明書にご記入ください。就労証明書のほかに、仕事の内容がわかる資料（開業届、確定申告書の写し等）などを提出いただく場合があります。 ※ 下部の保護者記入欄は、保護者が児童名、第一希望の園名等を記入してください。
妊娠・出産	母子手帳の写し （母の氏名が記載された表紙と出産予定日が確認できるページ）
疾病等	診断書、意見書、障害者手帳等の写し、要介護認定結果通知書の写しのいずれか ※ 診断書または意見書は、病名のほかに「 <u>児童の保育ができないこと</u> 」の明記が必要です。
病人の介護・看護	① 被介護者の介護・看護の必要性が確認できる 医師の診断書 ② 介護（看護）状況申告書
求職	求職状況申立書
就学	① 学生証（在校証明書）の写し ② 日中保育できない時間・日数が確認できる時間割など

9. 注意事項

- (1) 申込人数によっては、**複式クラス¹**とさせていただくことがありますので、ご了承ください。
- (2) 転園を希望する場合、新たに申し込みが必要です。
- (3) 園児の送迎は、保護者の方が責任をもって行ってください。
- (4) 入園に際しての準備物等の詳細については、各園にお問い合わせください。

¹ 複式クラスとは、2 つ以上のクラスを一つにしたクラスのこと。例えば、3 歳児クラスと 4 歳児クラスを一つのクラスとして運営するもの。